

# かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:29

平成30年9月12日

企業名 **医療法人社団聖心会 阪本病院**

## 宣言1

### 〔宣言目標〕

年次有給休暇取得率45%以上を目指します。同時に、働き方改革の一つの柱でもある「10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えること」も法施行前から実行します。

### 〔具体的な取組み〕

当院の前年度における、年次有給休暇の取得率は44.0%です。平成29年度の全国平均は49.4%となっており。個人ごと・部署ごとの取得率を一覧化し部署責任者に情報共有するとともに、部署責任者が次月勤務予定表作成時に留意し、年間5日以上は時季指定して付与することとします。

## 宣言2

### 〔宣言目標〕

女性が子育てと仕事を両立し、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備することで、その能力を十分に発揮できる職場を目指します。

### 〔具体的な取組み〕

育児休業の実績として、女性の取得率は100%であり、3年間で17名が18回取得しております。加えて、併設の院内保育園では、生後7ヶ月～小学校入学始期前まで利用でき、費用は規定により当院が全額助成しています。また、子の看護休暇は半日単位で取得でき、有給化としています。

かがやくけん、かがわけん。

香川県